

引き続き、衆院定数削減に反対し、 民意を反映する選挙制度の実現をめざす決議

9月8日、衆院比例定数40削減等を盛り込んだ民主党の「公職選挙法及び衆議院議員選挙区画定審議会設置法の一部を改正する法律案」（民主党案）は廃案になった。

民主党は、09年8月の総選挙でマニフェストに衆院比例定数80削減を掲げて以来、比例定数削減に執着してきた。この執着は、11年秋以降、衆議院での選挙制度改革をめぐる各党協議会の中で、小選挙区制の弊害を指摘する声が相次ぎ民主党を除く全ての政党が抜本的な選挙制度改革を要求するようになって、また、超党派の「選挙制度の抜本改革をめざす議員連盟」（中選挙区制議連）が発足し、小選挙区制廃止と選挙制度の抜本的改革に向けての検討・模索がなされる中でも変わらなかった。そして、民主党は、本年6月、比例定数40削減を含む民主党案を単独で提出し、政治倫理・公職選挙法改正特別委員会への付託を強行し、8月28日の衆院本会議において民主党単独で強行採決した。しかし、参議院では野田首相に対する問責決議案の可決により野党が法案の審議を拒否する事態となり、9月8日に会期切れにより民主党案は廃案となった。

これは、自由法曹団を含む11団体（憲法会議、団、新婦人、全商連、全労連、全学連、民医連、東京地評、民政、農民連、婦人民主クラブ）と議会制民主主義を守ろうとする人々が粘り強く運動を継続してきたことが大きな力となったものである。

しかし、比例定数削減を含む選挙制度改革の策動はこれで終わったわけではない。

比例定数削減のねらいは、民意を切り捨て、国会を財界本意の「決められる政治」の追従機関とすることにある。今、国民の間では政治不信が高まっており、構造改革路線を押し進め、改憲を実現し、日本をアメリカと一緒に戦争する国にしようとする財界・保守層と国民との矛盾はますます強まっている。財界・保守層は、こうした国民との矛盾を反動的に打開するために比例定数削減に固執している。

そもそも現在の選挙制度の下でも4割台の得票で6割の議席を占有し、5割近い死票を生むという小選挙区制の弊害によって、民意は大きく歪められている。小選挙区制導入から18年が経過したが、こうした小選挙区制がもたらす民意の「ゆがみ」が、政治の劣化をすすめ、国民と政治の乖離を拡大させてきたのである。

選挙制度における民意のゆがみを是正し、政治への国民の信頼を取り戻すために今必要なことは、小選挙区制の廃止であり、民意を反映する選挙制度の実現である。

国民の中には、政治の劣化を目の当たりにし「議員はいらない」という意見も根強く、マスコミもこれを煽っている。しかし、震災復興や原発問題、TPP参加、オスプレイ配備、消費税増税問題などをまじめに考え行動をはじめた人々の中に、政治をよりよい方向に変えるためには、国会議員を動かすこと、ひいては選挙制度自体を変える必要性が認識されはじめている。国会議員の中にも、この間の各党協議会や中選挙区議連等の活動で、民意を反映する選挙制度を実現しようとする動きがある。

自由法曹団は、民意が反映する政治の実現を願う多くの人々と共同して、比例定数削減に反対し、小選挙区制を廃止して、真に民意が反映される選挙制度を実現するための取り組みに尽力するものである。

2012年10月22日

自由法曹団 静岡・焼津総会